

「奈良モデル」
取組み状況の
概要説明

平成26年4月23日

【「奈良モデル」取組み状況の概要説明】

1 平成25年度で大きな成果をみた「奈良モデル」の取組み

- ① 消防の広域化【総務部知事公室／消防救急課】

2 平成26年度「奈良モデル」検討会 繼続検討課題

- ① 市町村税の収税強化【総務部／税務課、地域振興部／市町村振興課】
- ② 水道運営の連携【地域振興部／地域政策課】
- ③ 市町村国民健康保険のあり方について【健康福祉部／保険指導課】
- ④ 循環型社会の「奈良モデル」構築に向けて【くらし創造部景観・環境局／廃棄物対策課】
- ⑤ 市町村管理の道路施設補修工事の支援について【県土マネジメント部／道路管理課】
- ⑥ 移動ニーズに応じた交通サービスの実現について【県土マネジメント部／地域交通課】
- ⑦ 市町村公営住宅等の管理の共同化【県土マネジメント部まちづくり推進局／住宅課】
- ⑧ 南和地域における一次救急医療体制の確保【大淀町／健康増進課】

3 平成26年度「奈良モデル」検討会 新規検討課題

- ① 土木職員の確保に関する県市町村間連携
【総務部／人事課、県土マネジメント部／企画管理室、地域振興部／市町村振興課】
- ② 保健師のネットワークについて【医療政策部／保健予防課】
- ③ 特別保育等の市町村間連携【健康福祉部こども・女性局／子育て支援課】
- ④ 情報システムの共同化について【地域振興部／市町村振興課、総務部／情報システム課】
- ⑤ 市町村と連携したエネルギー政策の推進【地域振興部／エネルギー政策課】

1 平成25年度で大きな成果をみた「奈良モデル」の取組み

対象市町村			平成25年度の成果
検討課題	対象市町村	対象市町村	
① 消防の広域化 【消防救急課】	奈良市・生駒市を除く37市町村	奈良市・生駒市を除く37市町村	平成26年4月1日に、奈良県広域消防組合が発足。管轄人口90万人を超える政令指定都市を、37市町村で構成される全国に例を見ない取組。これまで総務部門を通じて消防部門を、平成33年に現場部門を段階的に統合。これにより、現場である消防力が強化され、また、最寄りの消防署からの出動が可能になることで、初動、増援体制の充実や現場到着時間の短縮が図られる。

2 平成26年度 「奈良モデル」検討会 総続検討課題

対象市町村			平成26年度の取組方針
検討課題	対象市町村	対象市町村	平成26年度までの検討状況
① 市町村税の収税強化 【税務課・市町村振興課】	全市町村	全市町村	<ul style="list-style-type: none">・協働徴収による収納率アップ1. ネットワーク型協働徴収 田原本町・上牧町・王寺町・広陵町・河合町の5町で、引き続き事例研究を通じた滞納整理の実践、目標設定、共通で取り組むべき事項を検討。他に川西町が参加予定2. 職員派遣型協働徴収 大和高田市、香芝市及び県の3者による協働徴収を実現するための作業部会開催。実施体制、協働徴収のルール作り、引締滞納整理案件の整理、必要経費の分担など協議。 市町村間の職員派遣要綱・協定書の作成支援・県全体での取組による収納率アップ。1.個人住民税の特別徴収推進 市町村における特別徴収未実施事業所データを収集、名寄せ、データベース化し市町村に配付。特別徴収未実施の19,373事業所に対して切替要請文書を市町村から送付2. 市町村・県税の一斉滞納整理強化期間の充実 11月・12月を滞納整理強化期間に設定し、啓発ポスター掲示、共通催告チラシ活用、不動産合同公売を実施 <p>※上記実施エリアへの新規加入や他の新たなネットワーク型協働徴収工事の設置を促進</p> <ul style="list-style-type: none">2. 職員派遣型協働徴収 大和高田市2名、香芝市2名、県2名の合計6名で構成する「滞納整理強化チーム」を設置し活動開始。大口滞納者を対象とした滞納整理を強化・県全体での取組による収納率アップ。1.個人住民税の特別徴収推進2.市町村・県税の一斉滞納整理強化期間の充実

検討課題	対象市町村	平成25年度までの検討状況
<p>(2) 水道運営の連携</p> <p>【地域政策課】</p> <p>② 業務共同化の検討</p> <p>■ 県域水道ファシリティマネジメント懇話会による第1回県域水道ファシリティマネジメント懇話会を開催（合意事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年5月 中和10市町村による第1回県域水道ファシリティマネジメント懇話会を開催 ・吉野川の良質な水質の科学的分析をP.R.（合意事項） ・水道業務効率化のため、業務の外部委託の共同化を検討 ・水道の選択を踏まえた施設投資の最適化を検討 ・平成26年2月 全市町村会を開催（合意事項） ・施設共同化について、経営シミュレーションの精度をさらに上げて、各市町村と市町村自己水のベストミックスのための検討を続けていく。 ・今後、各市町村では、管路の更新費用が経営を圧迫することから、ダウントラックや長寿命化などの技術的な検討、さらには補修工事の共同発注、資材の共同調達など、コスト削減について研究。業務共同化について、包括共同委託に向けた検討を引き続き実施。 <p>平成26年度において、下記取り組みを実施予定。</p> <p>《県営水道エリア》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に中和10市町村において包括業務共同外部会を開催し、施設共同化の検討を進めるほか、中和10市町村以外の県営水道エリアにおいて施設共同化を検討。 <p>《五條・吉野エリア》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域化モデル案の実現に向けて、施設共同化及び手法供給事業の可能性を検討。アセットマネジメントの将来費用の削減により各事業体の更新費用の実施共同化等を実施した場合の費用を試算・検証。 <p>《簡易水道エリア》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易水道事業の管理体制の構築を含む運営基盤の強化を図るとともに、簡易水道の統合を促進。簡易水道事業をを実施する市町村に訪問して課題等を聽取した後、市町村とともに課題解決に向けた方策を検討。 <p>③ 施設共同化の検討</p> <p>■ 滞納整理業務…大和高田市、上牧町・債権回収業者（サービサー）、弁護士法人又は水道サービス部門専門業者それぞれのメリット・デメリットを比較。</p> <p>■ 平成26年度からの共同アウトソーシングを予定。</p> <p>■ 検針業務…大和高田市、葛城市、上牧町・共同アウトソーシングによるスケールメリット等の検討のため、見積を依頼し、平成26年度からの実施を検討中。</p> <p>④ 厚生労働省事業のモデル地区に選定され、簡易支援ツールを活用したアセットマネジメントによる施設共同化効果の試算・検証を実施。</p>		

検討課題	対象市町村	平成25年度までの検討状況	平成26年度の取組方針
<p>③ 市町村国民健保 險のあり方につい て</p> <p>【保険指導課】</p>	全市町村	<p>○平成27年度から広域連合を設立し、統一保険料により県単位での保険運営を行った方向で検討を開始。</p> <p>○10月15日に、社会保障制度改革プログラム法案が臨時国会に提出されたことを踏まえ、今後の取組方向を検討するためのアンケート調査を実施。</p> <p>アンケートの結果を踏まえ、今後の方針として、 ・本県独自での広域連合の設立は見送る。 ・平成27年度からの保険料の標準化については、 引き続き検討する。 ことを11月18日のサミットにおいて報告。</p> <p>○第1回目のアンケート結果を踏まえ、平成27年度から一部の市町村が先駆的に保険料の標準化に取り組むことについて、アンケート及び聞き取り調査により意向を確認。</p>	<p>○県全体で保険料の標準化《奈良モデル》を目指して検討を進めます。</p> <p>○各市町村における保険料の標準化に向けた取組状況を勘案した上で、国の制度改正の動向を見ながら、保険料急増世帯には激変緩和を実施する方向で検討する。</p> <p>○標準化が円滑に実施できるように、平成27年度及び平成29年度時点での標準保険料の試算値を示すことににより、それぞれの市町村が段階的に標準保険料に近づけるよう取組を支援する。</p> <p>発展方向</p> <p>健康づくり：健康長寿日本一の達成に向けて</p>

検討課題	対象市町村	平成25年度までの検討状況
<p>④ 【廃棄物対策課】</p> <p>循環型社会の「奈良モデル」構築に 向けて</p> <p>1. 効果・必要性の認識共有：県・市町村長サミット（H22～H23） 廃棄物の観点から、効果・効率化の視点で、関係市町村の連携・協働による施設や施設を推進する 2. 施策化：新奈良県廃棄物処理計画に位置づけ（H24） ①一般廃棄物処理の広域化②災害廃棄物処理対策の推進③廃棄物の減量化・再生利用の推進④不法投棄・使用済家電等対策の強化 3. 個別プロジェクトの推進（H24～H25） 「奈良モデル・プロジェクト会議（構成：県・市町村担当課長）」の推進方針及び調査・進捗概要などの情報を共有し、具体事業の計画実施を促進</p> <p>① 一般廃棄物処理の広域化 ・広域化の枠組みづくりを促進（県は、関係市町村の意向を受けて協働・連携支援） ・関係市町村への打診や議論の機会づくり ・データに基づく将来の見通し（経費比較シミュレーション等） ② 災害廃棄物処理対策の推進 ・県南部地域（7町村）における協働検討の推進 ③ 災害廃棄物等処理の相互支援協定締結（H24. 8） ※紀伊半島大水害を教訓 ・相互支援能力（現有施設・体制）の調査、データ共有 ④ 不法投棄・使用済家電等対策の強化 ・県使用済家電等対策連絡会の設置・運営（H24. 7～）による協働推進 ※県内4プロジェクトの検討・推進体制（奈良市、県東部、県西部、県南部） ・不法投棄、不用品回収業者の実態調査（H24） ・立入検査マニュアルの作成、共有化（H25） ・国・県・市町村合同チームによる不用品回収業者への県内一斉の立入指導を実施（H25. 11）10市町・16事業所の立入指導を実施（H25. 11）10市町村による合同一斉立入は全国初 ※国・県・市町村による合同一斉立入は全国初</p> <p>① 一般廃棄物処理の広域化 ・引き続き、関係市町村の意向を受けて推進の枠組みづくり ・関係市町村への打診や議論の機会づくり ・データに基づく将来の見通し（経費比較シミュレーション等） ② 災害廃棄物処理計画の推進 ・県災害廃棄物処理計画の大震等の廃棄物発生量、必要な処理能力の向上を推定 ・実現化を検証するための技術的・専門調査の実施（奈良モデル推進補助金の活用） ③ 廃棄物の減量化・再生利用の推進 ・廃棄物の減量化・再生利用の検討促進 ・連携、協働による効果・効率的な広報の実施 ④ 不法投棄・使用済家電等対策の強化 ・使用済家電等対策「奈良県使用済家電等対策連絡会」を軸に実現化を踏まえ、県と市町村が連携して全県的な監視を強化する。 ・効果・効率的な広報の実施（コンテンツの共有・共同使用による同時・大量の情報発信力） ・広域的な一斉立入調査の継続、参加市町村の拡大促進 ・不法投棄の実態を踏まえ、県と市町村、または市町村間で連携して、不法投棄の検討・推進する。 ・効果・効率的な広報の実施（コンテンツの共有・共同使用による同時・大量の情報発信力） ・広域的な重点監視エリア（道路、河川等）の設定、協働監視・住民参加型の不法投棄物撤去のしくみづくり</p>		

検討課題	対象市町村	平成25年度までの検討状況
<p>⑤ 市町村管理工事の道路施設補修について 【道路管理課】</p>	<p>○平成25年度は、奈良モデル検討会作業部会を3回にわたって開催し、各市町村と意見交換を行つた。 ○県から提案として頂いた。市町村に派遣して頂き、提案案。これにより市町村の公共となる。 ○市町村の意見としては、工事委託の支援を求める意見が多いが、技術職員不足から長期間の職員派遣は厳しい意見が多數を占めた。 ○また、この作業部会での議論と平行して、田原本町の工事をテストケースとして受託を行ひ問題点を検証。</p>	<p>○各市町村の現状及びニーズを踏まえ、市町村職員を併用する方を監督する方針にして任事官理に対する工象にテストカードを提示し、携わる県職員を形成が図れた。 ○任辞令により、該当ながら、市町合意形村、主町村を実施する方法について実施し、複数の市町村職員のスキルアッセイの可能性和事業執行上の問題点の効果検証を行う。さらに、長期的に土木事務所に配属され、現場での専門的知識の習得が可能なよう支障方策の検討を行う。</p>
<p>⑥ 地域交通課</p>	<p>○地域交通のあり方を検討するための、国、県、市町村、交通事業者等による体制を確立し、今後の検討方針、協議ルール等について、概ね了解を得た。</p> <p>○第1回地域交通改善協議会（H25.2.20） ○今後の検討方針の確認。 ・路線バス、コミバスといった地域の実情に合った輸送の実情を調べて、課題のケーススタディを行い、整理したうえで選択可能な方策のモデルを提示。</p> <p>○各市町村へ県職員が出向き、ヒアリングを行うことの確認。</p> <p>○第2回地域交通改善協議会（H25.7.17） ○市町村アンケート・ヒアリング結果の提示。 ・各市町村ごとに目的別・時間帯別の移動ニーズを整理。 ・県職員によるバスの乗り込み調査結果 ○バスに対する「指標」による仕分けを行い、P D C Aによる考え方の提案 ○具体的な「仕分け指標」の提案及び了承 ○路線バスの「維持モデル」「代替モデル」の提案</p> <p>○第3回地域交通改善協議会（H25.10.30） ○奈良県地域交通改善協議会まとめ（案）の確認 ・協議ルール、スケジュール。 ・路線を検討するための「バスカルテ」等。</p>	<p>○各市町村の現状及びニーズを踏まえ、市町村職員を併用する方を監督する方針にして任事官理に対する工象にテストカードを提示し、携わる県職員を形成が図れた。 ○平成26年度は、複数の市町村職員のスキルアッセイの可能性和事業執行上の問題点の効果検証を行う。さらに、長期的に土木事務所に配属され、現場での専門的知識の習得が可能なよう支障方策の検討を行う。</p> <p>○第5回地域交通改善協議会（H26.6.9予定） ○奈良交通による路線ごとの維持・廃止・代替の意志表明 ○第6回地域交通改善協議会（H26.9予定） ○25路線45系統の今後の方針について具体的な対応方針や改善策について合意する。</p>

検討課題	対象市町村	平成25年度までの検討状況		平成26年度の取組方針	
		実施状況	課題の検討結果	実施状況	課題の検討結果
⑦ 【住宅課】 市町村公営住宅等の管理の共同化	大和市、大和天理市、原市、五條市、櫛井市、生駒市、三宅町、曾根高郡市、宇陀市、三宅町、曾根町、吉野町、大淀町、その他の議論にて、市町村は出席	<p>■検討の方向性</p> <p>公営住宅を高く、同様に指すためには、関係市町村の核となる市町村が出て、市町村自らが積極的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>■これまでの議論の概要</p> <p>公営住宅等を管理している県内36市町村のほとんどについて、他の市町村が、作業部会ごとに公営住宅等の運営について、意見交換を行ってきながら、解決が簡単ではないことでも、担当者と議論していいる。現場での課題も浮き彫りとなり、公営住宅管理運営の現場としての意見交換をする。</p>	<p>昨年度に引き続き、関係市町村の管理運営の状況及び根拠となる条例を比較、共に問題意識を持ち、できることから見直しをはじめとする。</p> <p>(1) 一部の市町村では、適正管理に向けて取り組もうとしている動きもあり、県として積極的に支援を進めている。</p> <p>(2) 時間はかかるが、継続的に市町村公営住宅等の管理運営の実態把握に努める。</p> <p>(3) 市町村に直接出向いて、家賃計算の方法や入居者管理の実態など、個別にアリングを進めていく。</p> <p>(4) 並行して、公営住宅等の運営について継続的に議論を実施。</p> <p>(5) 運動団体と継続的に意見交換を進める。</p>	<p>発展方向</p> <p>奈良県住生活ビジョンの推進</p>	<p>発展方向</p> <p>ドクターヘリの導入</p>
⑧ 【大淀町】	南和地域における一次救急医療体制の確保	<p>◆現状把握</p> <p>①県外（和歌山県、三重県）病院が救急患者を受入 ②市町村単独の体制確保 ③市町村の方向性の確認</p> <p>◆方向性の確認</p> <p>①実現（持続）可能な一次救急医療体制の検討 ②一次救急の需要（患者数）と供給（医師等、医療スタッフ）の分析</p> <p>◆モデルケースの設定・収支シミュレーション</p> <p>①一次救急の需要（患者数）推計と分析 ②応急診療所等の運営モデルケースの作成</p>	<p>○利用する住民の利便性・看護師の確保</p> <p>○診療に従事する医師・看護師の確保</p> <p>○平成28年度に開設予定の救急病院との連携を考慮し、運営モルタルについて、開設時期、実施主体、運営主導、設置場所、診療内容、診療時間（市町村、医師会等）の調整を行い、一定の方向性について合意を図る</p>	<p>発展方向</p>	

3 平成26年度 「奈良モデル」検討会 新規検討課題

「奈良モデル」検討会 新規検討課題

検討課題	対象市町村	現状及び問題点		土木職員確保に向けた検討
		平成26年度の取組方針		
① 土木職員の確保に関する県市町村間連携 【人事課・県土マネジメント部企画管理室・市町村振興課】	全市町村	<ul style="list-style-type: none"> ○災害等により公共事業が増加 <ul style="list-style-type: none"> ・全国の大学生における土木建築工学系の学生数は年々減少（10年間で約2万人減少） ・2020年東京オリンピックや国の公共事業費の増加による全国的な土木職員不足が懸念 ○退職者数に見合う採用者数の確保ができず、土木職員が不足 <ul style="list-style-type: none"> ↓ ●今後、土木職員をどのように確保していくかは、県及び市町村の共通の課題 <ul style="list-style-type: none"> ↓ ●後、土木職員をどのように確保していくかは、県及び市町村の共通の課題 	<p>方策① 受験者の確保</p> <p>方策② 外部委託の活用等</p> <p>方策③ 職員の共同採用と職員派遣の検討</p>	<p>「新たなパーソナル・マネジメント」構築</p> <p>発展方向</p>
② 保健師のネットワークについて 【保健予防課】	全市町村	<ul style="list-style-type: none"> ○少子高齢化、疾病構造の変化、家族形態の変化、コミュニティの脆弱化、県民の価値観の多様化など社会の変化とともに、県民のニーズも多様化及び高度化している現状。 <ul style="list-style-type: none"> ○県と市町村保健師の連携協働「予防から治療。地域在宅ケアまで切れ目のない総合的な」保健・医療・介護・福祉サービス体制を整備が必要だった奈良県の現状を踏まえた市町村合併が進まなかつた市町村支援が重要 ○災害時等の保健活動が効果的効率的に行えるよう、県と市町村との連携を推進し、県の災害時保健活動マニュアルを作成検討と市町村災害時保健活動マニュアル作成支援 ○地域保健課題の新たな課題に対応できる人材の確保と育成が重要 	<p>1 第2回保健師ネットワーク全体会議開催</p> <p>・奈良県の保健師活動指針の周知、普及と活用促進</p> <p>・連携強化</p> <p>・各地域での先駆的な取り組み報告</p> <p>2 市町村支援</p> <p>・地域医療包括ケアシステム構築推進</p> <p>・乳幼児健診や特定健診調査のデータ集計や分析を、広域的また専門的な健康課題を整理</p> <p>・町村の保健活動マニュアル作成支援</p> <p>3 保健師のネットワークに保健師の採用計画等人材育成体系の整備</p> <p>・計画的（H25～地区担当の保健師配置）</p> <p>・各期（新任期・中堅期・リーダー期）別研修会開催</p> <p>・テーマ別研修会開催</p>	

検討課題	対象市町村	現状及び問題点 平成26年度の取組方針
(3) 特別保育等の市町村間連携	全市町村 【子育て支援課】	<p>特別保育等の事業には、単一市町村では、対象エリアが小さくニーズが少ないと、市町村の運営、経営が困難な事業がある。また、他市町村の児童も利用可能としている場合でも、市町村の費用負担分は、特別保育等を実施する市町村のみが負担しなければならない。</p> <p>单一市町村では実施することが困難だが、広域実施により事業実施が可能となる場を設定するなどの取組みを実施し、広域連携に向けて市町村間のマッチングを促進する。</p>
(4) 市町村振興課・情報システム課	全市町村 【市町村振興課・情報システム課】	<p>「奈良県電子自治体推進協議会」の場を利用しして、「奈良県電子自治体推進協議会」の場を実施の団体には、クラウド導入・共同化が得られれば、共同化のグループを設立。</p> <p>①基幹業務システムの共同化の意向確認。 ②基幹業務システムを整理し、次回更新時期の共同化を目指して、既存の7市町の設立を検討。 ③個別業務システムを、県と市町村で情報共有。その状況を整理してシステムごとに共同化のマッチングを検討。既存の7市町の共同化グループへの参加や新たなる共同化グループへの参加を検討。</p> <p>基幹業務システムを設置して、基幹業務システムの共同化の協議会を実施。基幹業務システムによる多くの団体が単独による基幹業務システム化を実施・調達。</p> <p>○クラウド化導入までに共同又は単独クラウド化が必要。</p> <p>基幹業務システムを、香芝市等7市町で情報システムの共同化の実施。</p> <p>○基幹業務システムによる多くの団体が単独による基幹業務システム化を実施・調達。</p> <p>○クラウド化導入までに共同又は単独クラウド化が必要。</p> <p>個別業務システムを、7市町の共同化の協議会の枠組みを中心に共同化の実現例はあるが、体系だつた取り組みによりさらに共同化を推進する必要がある。</p>

検討課題	対象市町村	現状及び問題点	
		平成26年度の取組方針	
⑤ 【エネルギー政策課題】	市町村と連携した エネルギー政策の 推進	<p>国のエネルギー政策の見直し、関西電力の電力需給逼迫、紀伊半島大水害の教訓を踏め、まえ、平成25年3月に「奈良県エネルギー政策ビジョン」を策定した。「多様な再生可能エネルギーの普及拡大」、「奈良の省エネ・節電スマイルの推進」、「緊急時のエネルギーの確保」を柱とした。本県では、太陽光発電、小水力発電、バイオマスの利活用などの再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでいる。</p> <p>①中山間地域特有の課題 ②市町村等</p> <p>③県全域の課題 ④全市町村</p>	<p>①中山間地域等の取り組み 「小水力発電導入促進に向けての勉強会」開催 意欲のある市町村と県関係課が、地域振興に役立つ小水力発電導入に向けての勉強会を年3回程度開催する。 →地域振興に役立つ小水力発電に関心のある意欲ある市町村を今回募集 →勉強会の成果を奈良県・市町村長サミット等で報告</p> <p>②県全域の取り組み 緊急時に備えた自立・分散型エネルギーシステムの導入促進。 ○再生可能エネルギー設備と蓄電池等の整備 (環境省「グリーンニューティール基金」活用) ○電気自動車の充電器の整備 (H26年度まで限定の支援制度を活用) ○自家発電設備(LPGガス発電、コジェネ)の整備 (経済産業省等の国庫補助活用)</p>